



# ミラウドプレス 創刊のご挨拶

皆さん、はじめまして。ADK富士システムの佐々木と申します。

この度、当社は広報誌として「ミラウドプレス」を発刊する事になりました。土地改良区に関わる皆さまに、ミラウドを導入頂いた実際のお客様の事例や、最新情報を分かりやすく発信し、土地改良区におけるさらなる業務効率化、コンプライアンス・ガバナンスの強化のご参考になればと考えております。

今後、広報誌「ミラウドプレス」を通じ、土地改良区業務に関わる皆さまのお役に立てるような情報を発信できるよう、紙面の充実に取り組んでまいりたいと考えております。今後ともご指導・応援の程よろしくお願い申し上げます。

ADK富士システム株式会社 地域情報ビジネス部 部長補佐(ミラウド責任者) 佐々木 純

これからも  
土地改良区様の声に  
対応し続けます!



土地改良区の業務を便利にする!

## ミラウドとは?

ミラウドとは「水土里ネットの為にクラウド型統合サービス」です。会計、賦課、他目的と主に3つの業務サービスが存在し、全国250団体以上、1,000ユーザにご利用頂いております。ミラウドは、土地改良区に特化したシンプルで分かりやすいシステムとなっており、昨今の自然災害に対するBCP(事業継続計画)の意識の高まりからも、業界唯一のクラウドサービスであるミラウドの評価はさらに高まっています。法改正や機能改善によるバージョンアップも、追加費用や更新作業は一切する事無く、迅速に最新のサービスを提供する事ができるのも、クラウド型の特徴です。

システムは導入がゴールではありません。場所や規模に関係なく最適なシステム・的確なサービスを提供する事を信念に、今後も取り組んでまいります。

おかげさまで / 全国1,000以上の利用者に支持されています

新サービス / 「他目的使用料」サービスを開始しました

会計 / 新会計基準に対応した複式業務・運用をサポート

他目的 / 土地改良区に特化した使用料サービスを提供

賦課 / 広範囲にわたる賦課業務をワンパッケージで効率化

ミラウド

便利な機能を続々追加!

## ミラウド 最新情報

### 最近の機能UP・新機能

- 共通 消費税増税(軽減税率含む)に対する対応(消費税申告書等)
- 会計 減価償却計算表(資産毎の年度償却推移)の機能追加
- 会計 バーコード決済機能の追加
- 賦課 名義変更・差押え機能の強化
- 賦課 土地改良法改正に伴う対応(准組合員等)

### 今後の対応予定

- 会計 新会計基準へのシステム対応(令和2年2月予定)
- その他 農水省事業 簡易会計(ミラウドmini)のリリース(令和2年2月予定)

## 私たちADK富士システムは!!

秋田から全国のお客様へ向け、各分野での課題を解決するICTソリューションを提供しています。

社名	エイデイケイ富士システム株式会社
設立	1982年1月
代表者	代表取締役社長 齋藤 和美
資本金	8,000万円
売上高	13.7億円(2018年9月期)
社員数	130名(2019年10月現在)
事業内容	・システム開発 ・クラウドサービス ・ソリューションサービス ・コンサルティングサービス ・IT関連機器販売 ・情報インフラ構築
本社	〒010-0851 秋田県秋田市手形字山崎110番地3 TEL: 018-835-5404 FAX: 018-832-5078



MILOUD PRESS

# ミラウドプレス

2019年12月

01

[創刊号]



## 安土町城南土地改良区(滋賀県) ミラウド導入事例 安土町城南土地改良区(滋賀県)

土地改良区トピックス / 創刊のご挨拶 / ミラウドとは? / 最新情報

[編集・発行]

ADK富士システム株式会社

〒010-0856 秋田県秋田市手形新栄町7番47号 TEL: 018-838-1173 FAX: 018-838-7113

www.adf.co.jp





# BCP対策で導入したミラウド 実際に被災し選択の正しさを再認識

## 安土町城南土地改良区（滋賀県）

Excel管理ではデータ整理も困難  
震災経験から

### BCPの重要性を痛感

安土町城南土地改良区では、これまで会計業務をExcelで管理してきました。設立から66年と歴史があるため、ファイルは複数存在し、ある視点でデータをリスト化したいと思っても、いくつものファイルのデータを統合・整理するなど常に加工が必要でした。また、基本的に1台のPCで管理していたため、もしPCにトラブルが発生すると、データが消失してしまうリスクがありました。安土町城南土地改良区 事務局長 奥田 章二氏は次のように語ります。「私は平成28年に事務局に入りました。Excel管理だといつも手作業のデータ加工がついてまわります。それが大変そうなので、うまくデータを整理する方法はないかと思っていました。

また、前職で阪神淡路大震災による業務の中断を経験しており、そこで“BCP対策は必要”ということを感じていました。土地改良区の会計業務は公共性が高いため、何か策を講じた方がいいと考えたのです」

BCP対策が容易なクラウドで  
PCに負担のかからない  
ミラウドを選択

同土地改良区は3つの候補製品を比較検討して、ADK富士システムの「ミラウド」を最有力候補に挙げます。奥田氏はその理由を3つ挙げました。「1つめは、ミラウドが唯一のクラウドサービスで、PCがトラブルに見舞われたり、この地域で災害が発生したとしても、システムには被害が及ばない点です。

2つめは、ネットワークの向こう側でプログラムが動くため、Webブラウザさえあればよく、データ抽出などでもPCに大きな負担がかからないことです。

3つめは、複数名で利用できる点です。メインユーザーは会計担当ですが、そのそばで別にデータを出したいときにすぐ作業できるのはいいと思いました」

事務局は、デモを見るだけでなく体験版で操作感を確認。Excelの知識が活用できるクラウドシステムであったことから、平成29年9月、導入を決定しました。

### 平成30年台風21号で被災

クラウド移行の正しさを再認識

BCP対策はあくまで“備え”のつもりでした。しかし、平成30年8月の終わり、勢力の強い台風21号が発生して近畿地方を襲い、なんと安土町城南土地改良区事務所も被災しました。幸い、職員は不在の時間でしたが、強風で窓ガラスが割れ、ノートPCに接続して利用していたディスプレイが床に落下したり、机の上の書類が吹き飛んで雨でびしょぬれになったりしました。当時の状況を安土町城南土地改良区 会計担当 中村 恵美氏は次のように振り返ります。



台風21号により被害を受けた事務所

「前年度の収入命令書を一つに束ね、保存用に製本に出そうとまとめて置いておいたのですが、来てみると床いっぱいに散乱していました。ノートPCはなんとかハード

ディスクだけが読めるという状態。『ほんとうに災害は起こるんだ』ということを実感した出来事でした」

この年はまだ従来のExcel管理とミラウドでの管理を平行に進め、徐々にミラウドに比重を移している途中であったため、会計業務も若干影響を受けてしまいました。しかし、この災害によって、事務局はクラウドへの移行という方向性が正しかったとあらためて思ったそうです。

### 日常の会計業務を大きく軽減 事務局完結で委託料も不要に

正式導入から約一年半。今日まで順調にきました。ミラウドはさまざまな機能が一つひとつアイコンになっており、それをクリックすれば必要な作業ができることが視覚的にわかります。最初のころは電話でサポート対応も利用したそうですが、クラウドなので画面を共有しながら話ができ、説明も非常にわかりやすかったとのこと。中村氏は、導入効果を次のように振り返ります。

「日常の業務で便利になったのは、変更作業ですね。何か一つ変更すれば、それに

係した各種帳票が自動変更されるため、こちらはその確認だけで済みます。システム内で内部のデータ整合性が取られている為、計算間違いを見逃すということもありません。

さらに、ミラウド導入以前は滋賀県土地改良事業団体連合会に一部の業務を委託しており、委託料を払っていたのですが、こちらで全て行えるようになったため外部の委託が不要になりました」

BCP対策の必要性を以前から十分に認識し、台風での被災経験によって、それが

不可欠の“備え”であることを再認識した安土町城南土地改良区。ミラウドのある今後は、もうそうした有事の懸念から完全に解放されます。



事務局長 奥田 章二氏(左)、会計担当 中村 恵美氏(右)

### 安土町城南土地改良区

導入システム： ミラウド **会計** **賦課**

滋賀県近江八幡市安土町下豊浦3232  
理事長：木瀬 吉蔵  
設立：1953(昭和28)年6月19日  
受益面積：143ha 組合員数：304名  
主要管理施設：ポンプ3、樋門3

琵琶湖につながる西の湖から流れる安土川、そこから水を引いて循環式の灌漑施設を作り、管理しています。主な栽培作物は、米、麦、大豆。名産品に「安土信長葱」があります。近江八幡市のみで栽培されている白葱で、加熱するとトロリとして甘いのが特長です。



## 土地改良区トピックス

### 法令の最新情報や便利な情報をお知らせします。

ご存じのとおり平成30年6月の土地改良法の改正にともない、決算関係書類に貸借対照表の作成と公表の原則義務化が加わりました。

一部からは、「従来の単式会計を行って、年度末に貸借対照表だけ作ればいいんでしょ?」との声を伺うことがありますが、以下のような事が考えられる為、会計ソフトによる日々の仕訳をお勧めします。

#### 新しい予算科目での会計処理が必要

- 新会計基準で収支予算科目が規定されている為、従来の予算科目からの変更が必要
- 上記の予算科目を使って予算執行(日々の命令書の作成/決済)が必要

#### 期末に一括で貸借対照表を作るデメリット

- 決算時に一括で収支決算書等から貸借対照表を作成する為、会計ソフトで仕訳ける以上に、複式簿記の理解や知識が必要となる
- 月計表等で定期的に仕訳の検証/決裁が無く、決算時に発覚する問題調査・検証が難しい
- 上記等から決算時に財務書類の作成に時間を要し、翌年度予算へ財務書類の分析結果を反映させることが難しい

会計ソフトを新たに導入する予算が厳しい団体様には、農林水産省の令和元年度事業「土地改良区体制強化事業(複式簿記導入促進対策)」で、新土地改良区会計基準に対応した、小規模団体でも無理なく導入できる「簡易で安価な複式簿記会計システム」を提供する事になっております。その事業を当社が採択を受け、ミラウド会計をベースに準備を進めています。土地改良区複式会計を行う必要最小限の機能で、サポート範囲が制限される等の制約はありますが、会計ソフト導入予算の確保が厳しい団体様には、こちらの選択肢もご紹介します。なお、正式な販売開始は令和2年2月を予定しており、機能等については近日ホームページにて公開いたします。

